

9/19 朝日

維新・池下衆院議員

公設秘書に2市議

兼職届提出せず給与

日本維新の会の池下卓衆院議員(48)は大阪10区が、公設秘書に大阪府高槻市議2人を雇つていたことが分かった。国費で給与が賄われる公設秘書は国会議員秘書給与法で兼職が原則禁止され、議員が兼職を認めた場合も国会に兼職届を提出しなければならないが、出していたのは甲斐隆志氏(59)と市来隼氏(36)。池

下氏は2021年の衆院選で初当選し、当時高槻市議だった2人を同年11月から公設秘書とした。

甲斐氏は市議の任期が終まるまでの約1年半、市来氏は後任と交代するまでの約4ヶ月間、公設秘書を兼職していた。高槻市内の事務所で、池下氏のスケジュール調整や市民からの相談の受け付けなどを行なうことを担当した。

池下氏によると、雇つたのは甲斐隆志氏(59)と市来隼氏(36)。池

間800万円を超える市来氏は4カ月間で約100万円だったという。

甲斐氏は現在も公設秘書で、市来氏は大阪府議になっている。

池下氏は取材に「兼職届を出せていなかったのは事務的ミス。支援者や有権者に心配をかけて申し訳ない」と話した。

甲斐氏は「地元を回つて困りび」と聞き、「丁寧に対応するところ活動は市議も秘書も一緒。どちらもきちんとしていた」、市来氏は「秘書の仕事は後任が決まるまでの期間限定で、休み返上でやっていた。秘書給与は労働の対価として受け取つた」と説明している。

(吉川義、島崎健史)